

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

平成30年12月11日（火曜日）午前 9時56分開会

出席委員（8名）

委員 長	松 田 寛 人	副 委 員 長	齋 藤 寿 一
委 員	中 里 康 寛	委 員	星 野 健 二
委 員	櫻 田 貴 久	委 員	伊 藤 豊 美
委 員	眞 壁 俊 郎	委 員	相 馬 義 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	小 出 浩 美	農務畜産課長	八 木 沢 信 憲
農務畜産課長 補 佐	佐 藤 裕 之	農業振興係長	栗 川 成 人
畜産振興係長	星 野 卓 央	農 業 再 生 協 議 会 長	藤 田 輝 夫
農 業 畜 産 課 主 査 (係長級)	薄 井 隆	堆肥センター 所 長	柳 崎 修 造
農林整備課長	吉 澤 克 博	農林整備課長 補 佐 兼 農村整備係長	村 木 和 夫
林 務 係 長	伊 藤 好 美	地籍調査係長	人 見 栄 作
商工観光課長 (勤労青少年 ホーム所長 兼 務)	渡 辺 直 次 郎	商工観光課長 補 佐 兼 商 工 係 長	後 藤 明 美
観 光 係 長	金 子 春 美	観 光 振 興 セ ン タ ー 所 長	和 氣 広 美
商工観光課 主 査 (係長級)	松 本 英 治	雇用推進室長	相 馬 和 男
雇 用 推 進 室 主 査 (係長級)	野 中 泰 生	雇 用 推 進 室 主 査 (係長級)	上 野 純 宏
建 設 部 長	稲 見 一 美	都市計画課長	大 木 基

都市計画課長 補佐	渡	邊	章	二	都市計画係長	高	久	浩	二
開発指導係長	相	馬	福	光	都市整備課長	佐	藤	正	規
都市整備課長 補佐兼駅周辺 整備室長	浅	賀	保	幸	都市整備係長	大	野	昭	博
住宅係長	伊	藤	良	司	建築係長	千	田	晃	司
駅周辺整備室 副主幹	小	野	治	夫	道路課長	増	子	芳	典
道路課長兼 建設係長	田	中	和	広	管理係長	宇	山	雅	人
維持係長	斉	藤	哲	也	用地係長	広	瀬	美香	子
河川係長	大	場	貴	晃	上下水道部長	磯			真
水道課長	黄	木	伸	一	水道課長補佐 兼黒磯・塩原 事業所長	添	谷	弘	美
総務係長	角	田		晃	建設係長	岩	波	秀	典
施設管理係長	高	野		茂	下水道課長	室	井	正	幸
下水道課長兼 普及係長	飯	田	大	助	管理係長	柳		英	希
下水道建設 係長	江	面	宏	信	施設係長	清	水	智	尚

出席議会事務局職員

書記室 井 良 文

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔水道課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）

〔下水道課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

- ・議案第102号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- ・議案第104号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

[建設部]

- ・建設部長挨拶

[都市計画課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[都市整備課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[道路課]

- ・議案第118号 市道路線の認定について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[産業観光部]

- ・産業観光部長挨拶

[農務畜産課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[農林整備課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[商工観光課]

- ・議案第117号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

- ・議案第107号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時56分

◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、12月定例会の常任委員会にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまから、建設経済常任委員会及び予算常任委員会第3分科会を開会します。

この定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正に関する案件が1件、市道路線の認定に関する案件が1件でございます。また、予算に関する分科会審査がございます。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件5件であります。これら予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで、随時、分科会に切り替えて審査を行います。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

各委員におかれましては、慎重なる審議とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

◎上下水道部の審査

○松田委員長 まず初めに、上下水道部から順次審査を進めてまいります。

初めに、磯上下水道部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○磯上下水道部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◎水道課の審査

○松田委員長 そただいまから水道課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◎議案第109号の説明、質疑、

討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○黄木水道課長 (議案第109号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 最初のはがきのほうの予算を入れ忘れたということ、その辺をちょっともう一回。

○松田委員長 黄木課長。

○黄木水道課長 通信運搬費、平成29年度にはがき郵便料の値上げがあったんです。これは予算を要求するとき、財政課の水準により、過去3年分の経験をもとに予算要求しなさいという指示が来ていました。素直に値上げされていない3年分の平均を計上したというのが実際のところでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 値上げ分を入れなくて上げちゃったということですね。わかりました。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。
よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようので質疑を終了
したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終了したい
と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終了し、
これより採決をいたします。

議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業
会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべ
きものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第109号については原案のとおり
可決すべきものと決しました。

水道課所管の審査事項は以上となります。その
他として委員の皆様から何かございますでしょ
うか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございませんでしょ
うか。

黄木課長。

○黄木水道課長 （有収率の向上に向けた取組につ
いて）

○松田委員長 ほかに執行部のほうでございませ
うか。

課長。

○黄木水道課長 （11月13日に青木第2配水区域で

発生した、水道水の濁りについて報告）

○松田委員長 何かありますでしょうか、この件に
ついて。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上
で水道課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし
ます。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時16分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

—————◇—————

◎下水道課の審査

○松田委員長 ただいまから下水道課の審査に入
ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第94号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員
会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえま
す。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補
正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

課長、お願いいたします。

○室井下水道課長（議案第94号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 1つだけお聞かせください。

執行計画書1ページのところなんですけれども、浄化槽設置整備費助成費についてなんです、国庫が2分の1で県の補助が4分の1の80%の補助があると思います。今回、国が2分の1の補助金はあるんですけれども、県の補助金はどのようになっているのかお伺いいたします。

○松田委員長 課長補佐。

○飯田下水道課長補佐 今回、4月から8月のいわゆる申請件数をもとにして、国の補助金の対象になるものと県の補助金の対象になるもの、両方見直しを出してみたんです。そうすると、県の補助金については当初予算より下回っている状況でありまして、国の補助金については当初予算より上回るという形になりましたので、今回予算を確保するという観点で、国のほうの補助だけ補正を組んだという形になります。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 もう一度詳しく教えていただきたいんですが、わからないのでちょっと教えていただきたいんですけれども、国の補助の対象となるもの、それから県の補助の対象となるものという、その仕分けってどういうふうな形なのか、内容をもう一度詳しく。

○松田委員長 課長補佐。

○飯田下水道課長補佐 まず、県の補助金の対象になるものは、下水道の全体計画の区域外だけなんです。国の補助金については、全体計画内であって事業計画外、事業計画外から全部が補助の対象

になります。県のほうだけは、全体計画区域外のみとなります。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第102号の説明、質疑、

討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第102号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井下水道課長 (議案第102号について説明)
○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

中里委員。

○中里委員 すみません、聞かせてください。
工作物移転のこの内容について教えていただき
たいと思います。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 西三島は今後、浸水対策事業の
中で、国道4号線、現在日産自動車があるところ
なんですけれども、そちらの歩道の部分のところ
にある日産のかい看板のやつがあるんですけれ
ども、そちらのほうは、建築基準法上、うちのほ
うの道路の工事をしますと支障になるというこ
とで、そちらの分の増額という形で看板のほうの移
転補償となります。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終
了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結
し、これより採決をいたします。

議案第102号 平成30年度那須塩原市下水道事
業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可
決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第102号については原案のとおり
可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第104号の説明、質疑、
討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第104号 平成30年度
那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第3号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○室井下水道課長 (議案第104号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

よろしいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を
終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終
了いたします。

討論はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結
し、これより採決をいたします。

議案第104号 平成30年度那須塩原市農業集落
排水事業特別会計補正予算(第3号)は原案のと
おり可決すべきものとするに異議ございませ
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

下水道課所管の審査事項は以上となります。その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (技師の育成について要望)

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で下水道課の審査を終了いたします。

これで上下水道部の審査は全て終了となります。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時37分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎建設部の審査

○松田委員長 これより建設部の審査に入ります。

初めに、稲見建設部長からご挨拶をお願いいたします。

○稲見建設部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◇

◎都市計画課の審査

○松田委員長 ただいまから都市計画の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大木都市計画課長 (議案第94号について説明)

○松田委員長 説明が終わりました。質疑を許します。

齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 先ほど、市条例が決まって、期間限定での補助でありましたけれども、今回足らなくて補正を組んだということで、これは実際その該当とする中で、屋外広告物の市条例に外れるものの中で、今回こういうふうに出てきたわけなんです。全体的にこれで何%ぐらい、まだまだこれに反しているという部分の事業者というか設置者というのはいるわけですね。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 まず、この既存不適格の屋外広告物というのは、先ほど説明したように、県条

例には適合していると。ところが、色彩規制を市条例で上乘せしたところ、県条例ではオーケーだったのが、適合していたのがだめになってしまったという看板であります。市のほうで調査したところ、162基ございました。今回の補正も含めて対応できる見込みが150基と。パーセンテージに直しますと92.6%、約93%の改修をします。残りは、162から150を引いた12基ということでございます。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 今の説明でよくわかりました。あと12基が残っているということで、これは期間から外れてしまうという部分なんだろうけれども、今後このものに対しての指導というのはどのようにしていくんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 実はこれは、そのほかに許可を受けていない看板等がございます。26年度から29年度、4カ年かけまして調査をかけました。その結果、無許可広告物、いわゆる許可を受けないで、これは那須塩原市になってからじゃなくて、当然、栃木県条例の時代がありますから、その時代も含めての話なんですけど、5,689件ほどございました。先ほどの12基というのは、これはきっちり栃木県条例に基づいて申請を受けた既存不適格看板と。今後、この5,689件というのは、29年度に調査が終わりまして、県のほうの台帳等の突合作業を今年度前半にやって判明した数でございます。今年度後半にかけて、今もそうなんですけれども、どのような形で適正指導をしていくかというのを今課内で詰めているところでございます。今後、その指導方針に基づきまして適正指導を図ってまいりたいというふうに考えております。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 わかりました。多分これだけの数

ではないなというふうに思っていたので、無許可の数が相当数あるということで、せっかく市条例を県と別につくったわけですから、この指導強化を今後やっていただければというふうに思います。以上です。

○松田委員長 ほかにございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、当初予算よりも上回ったということは、思いのほかあったなという感じなんですか。

○松田委員長 大木課長。

○大木都市計画課長 予算の設定の一つの考え方としては、全部で162基ありますから、昨年度末で終わっていない残りのやつについては、全て対応するために予算計上するという一つの考え方もあると思います。当初の予算設定の考え方につきましては、そうは言っても現実的な線があるだろうということで、その当初予算以上に出たやつについては補正対応するというので、これは年度当初から財政当局のほうとも調整した中での今回の補正だったということでもあります。ですから、当初から全額見込んでいたわけじゃないということでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今回の補正は、ということは、おおむね想定内の補正だという認識でよろしいですね。

○松田委員長 大木課長。

○大木都市計画課長 うちのほうとしましては100%を目指して指導してきましたので、そういった意味では、目標に届いたということでございます。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかはございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を

終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 （補正予算編成の考え方について確認）

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

都市計画課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。それでは、11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時02分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎都市整備課の審査

○松田委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市整備課長 （議案第94号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 今説明で私は聞き漏らしたのかもしれませんが、551万8,000円のその用地の面積というのはどうなんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 約560㎡になります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 来年度予定しているとありますが、それは金額はどのくらいですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 来年度の土地購入予定は、面積として868.48㎡で、予算要求の土地購入の予定見込み額ですが、591万5,000円です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 多少広くなって、値段も少し上がるといふことでよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 こちらにつきましては、県のほうで同じ地権者の方に調整池の部分と、あとこの駐車場機能の部分の土地購入ということで交渉を進める中で、ある程度この形を見まして駐車場用地の計画をしましたところ、現在の形よりも広い面積となっております。交渉の過程でそういったことになってきたようであります。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきもの

とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市整備課所管の審査事項は以上となります。その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎道路課の審査

○松田委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第118号の説明、質疑、

討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第118号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○増子道路課長 (議案第118号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第118号 市道路線の認定については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第118号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第94号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○増子道路課長 (議案第94号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、確認の意味で聞きたいんですが、湯街道2号線の道路がありますね。今回このような補正を組むことによって進捗率が上がる。従来の今年度の進捗率プラス、こういうことにすることによってなおかつ進捗率が上がるという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 お見込みのとおりでございます。1,000万円充てることで進捗を図るというものでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 というと、大体でいいんですが、何%ぐらい進捗率を達成しているかお伺いいたします。1,000万円入れる前でもいいよ。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 となりますと、今年度当初の数値になりますが、事業の進捗で26%となっております。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 新南下中野線の関係なんです。今回、行ったり来たりというような感じになっているん

ですけれども、全体の進捗状況をちょっとまず伺います。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 これも年度当初のパーセンテージになりますが、現在34.5%となっております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 当初の予定より早くはなっているのは間違いないと思うんだけど、どのぐらいおこなれているというか、感覚で。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 数値とすると小さいところなんですけど、見込みとして32が34.5となっていることから、若干……、失礼しました。訂正させていただきます。完了年度は32年度を目標にしていたところが34になることから、これについて2年間のおこなれというような形になります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 最初の計画だと32年度が、全体の完成ということで、今現在2年ぐらいおこなれているという状況ですよね。おこなれている状況というのはどんなのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 これについては、用地交渉のほうでなかなかうまくいかない地権者がいるということが主たる原因でございます。当然なんですけど、用地交渉がいかない限り、そこに工事が入ることができませんので、そういったところ、数名いるところがありますが、そちらのために今も継続してやっていること及び、交付金のほうにおいて、我々の見込みよりも、いわゆるその補助金のつきが想像よりよくないというようなところも一つの原因となっております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この事業は、新市の事業計画の中に入っている中で、やっぱり進めるところは早く進め

ないと、何年たっても終わらないのかなという、ちょっとイメージがあるんですけども、その用地交渉の関係をもう一度聞かれますけれども、これは了解を得られそうなんですか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 これは相手の考えというところによってきますので、断定的なことは申すことはできませんが、いわゆるかなり強い反対意思を持っている方がいるというのは事実なものですから、我々も鋭意努力しているところでありますが、最終的なそういった方のところの部分が問題になるのかなというふうに捉えているところがございます。

あと進捗については、今年度、橋の上部工を発注いたしましたので、金額ベースでいきますと、この金額がかなり占める割合が多いですから、橋の部分が完成した際には、進捗率はおのずと上がっていくというようなことにもなりますので、橋の完成前と後によってはかなり数値が動くものというふうな見方もあるというふうに思っております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 その反対している理由というか、その辺はどんな理由ですか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 相手がある話なので、全てというわけにはいかないんですが、多いのは、この事業そのものよりも、昔からのいろいろな話題を受けることが多いです。今回の新南下中野線道路改良工事においても、最初の説明時においてちょっと市の対応に対して不満があるというようなことも幾つか聞いております。ですから、積み重なった結果というような側面も人によってはあるというふうに思っております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、これができ上がってきたときに、強制的にという形もとれるのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 とれなくはないですが、そういった手法はなるべく避ける形で努力していきたいと思っております。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

中里委員。

○中里委員 （道の駅明治の森・黒磯の駐車場整備工事の概要と経緯について）

○松田委員長 ほかにございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 （倒木等における道路管理者の管理義務の範囲について）

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

課長。

○増子道路課長 （標準工期の確保のための補正予算に係る今後の対応について）

○松田委員長 よろしいでしょうか。

それでは、以上で道路課の審査を終了いたします。

これで建設部の審査は全て終了となります。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

—————◇—————

◎産業観光部の審査

○松田委員長 これより産業観光部の審査に入ります。

初めに、小出産業観光部長からご挨拶をお願いいたします。

○小出産業観光部長 （挨拶。）

○松田委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎農務畜産課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第94号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○八木沢農務畜産課長 （議案第94号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 堆肥センターの件なんですけれども、今回こういう状態になったことについて、もとの堆肥センターの稼働率が上がるわけなんですけれども、従前説明を聞いているのでは、約50%ちょうど切っているぐらいの生産量なんですけど、今回こういうことになったことによってどのぐらいアップするのかお伺いします。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 それでは、堆肥センターの稼働率というところで、現段階で10月末の10カ月の稼働率は55%に上がってございます。これからの見込みというところでは、前後するのかなと。前年度に比べては5%強の稼働率が上がったというのが今の現状でございます。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 何となく今まで説明を聞いていたのは、稼働率が上がらないと、いろいろ上げることによ

って機械のふぐあいが生じたりとかという説明を聞いていたんですが、何なんだ、やればできるんじゃないみたいな話になっちゃうと思うんですけども、これは何でこうなっちゃったのみたいな、ちょっとその辺を説明していただけますか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 生産工程の改善ということで先ほどご説明しましたが、昨年度から委託という形に切りかえて、業者さんと試行錯誤してきたという過程があって、こうやればあるんだろうというところをうまく改善がスムーズに来たと。当然、施設自体は老朽化していますので、また下がるとか何かということも想定されるんですけども、現段階、もう既に搬入量が上がってきていると、電気料も食っているというところで、今回こんな形をとらせていただきましたが、ただ、改善をしても、老朽化によりいろいろ事態が変わることはあるのかなということは想定しています。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今回こういうことになったのは喜ばしいのかどうなのかは今後判断すればいいんですが、要は、生産量がアップしているよと。それと、もちろんおが粉なんかのものもふえているだろうし、全ての面で経費がかかると思うんです。ということは、この稼働率が上がったことにより、地元からも多く引き受けられるという、今答弁をいただきましたが、その辺は本当に、前は地元も幾らも使っていないとか、あとは大きい畜産家さんが持ってきて、そのやつによっていろいろ出来高が変わるよとかという話をいろいろ聞いていたんですが、ここに来てこういうことができるということは、今後、堆肥センターの運営に関してもやっぱり少し感覚が変わってくるような気はするんですが、今回はこういった形で55%ぐらいまで上が

っていく上で、今後こういう予算のとり方でど
んどん稼働も上げていくことが可能なのか、これ
が一例なのか、その辺の説明をお願いします。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 先ほどの質問についてです
けれども、端的に今回の改善は喜ばしいことの
一つにはなると思うんですが、ただ、施設自体は老
朽化が進んでいますし、これから受け入れ農家の
搬入量がふえるかどうかというのも、農家がある
程度固定されてきているということもありますの
で、あり方そのものの検討はやはり並行してやら
なくちゃならない状況でありますし、また、機械
がうまく稼働しないといつとまるもわからないとい
うところはあるかと思えます。

以上です。

○松田委員長 ほかがございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を
終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、
これより採決をいたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補
正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきもの
とすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。
その他として委員の皆様から何かございますでし
ょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部から何かありませんでし
ょうか。

課長。

○八木沢農務畜産課長 （思い出のふるさとごはん
事業の実施について報告）

○松田委員長 ありがとうございます。

ほか。

相馬委員。

○相馬委員 （青木地区のメガファームの状況につ
いて）

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上
で農務畜産課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

それでは、1時から再開をいたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時56分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

◇

◎農林整備課の審査

○松田委員長 ただいまから農林整備課の審査に入
ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

よって、議案第94号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第94号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○吉澤農林整備課長（議案第94号について説明）

○松田委員長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

◇

◎その他

○松田委員長 農林整備課所管の審査事項は以上となります。その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で終了いたします。

農林整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時59分

再開 午後 1時02分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎観光商工課の審査

○松田委員長 ただいまから観光商工課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◎議案第117号の説明、質疑、

討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第117号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺商工観光課長 (議案第117号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 この条例改正に至った経緯は十分理解するところなのですが、一番最初にこの状況が国際医療福祉大学が誘致するに当たって、この条例を一番最初に利用したのは多分国際医療福祉大学だったと思うのですが、これは基本的に、その後、余り利用が思わしくなく、表面は使いやすいように緩和したとありますが、その後、今までに問い合わせもしくは成立した事案についてお伺いをいたします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 まず、現行の条例について、奨励金の交付申請の前にまず事業者が指定を受けるんですけども、国際医療福祉大を1件と数えると、ほかにあと2件出ていますが、それは平成29年度中に合計3件、指定のほうを受けております。30年度になりましてからは、今のところ、その指定という、申請ですね、ございません。トータル3件となっています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、この産業団地ができる、いろいろ説明を聞いたときに、もう栃木県では産業団地がないと、県央、県南全て売り切れていると。県の企業局の人を呼んでいろんな協力をしながら

この工業団地をつくった経緯は十分に理解するところなのですが、その後、条例改正したりとか特別会計にしたりとかといろいろやっているんですけども、こういった改正をするに当たっても、やっぱり、あの工業団地ができるに当たっては、工業用水ですか特高ですか、いろんなやつの制約があったのは重々承知だと思うんです。そこで、それに見合った企業を呼ぶんだという、最初はそういう意気込みでしたが、基本的には30年度も実績がないと。

これはまた条例を改正したから出てくるという、そういう安易な考えでこの改正をしたわけではないですよ。確かめなんですけれども。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今回改正するに当たっては、まず既存企業の部分については、最初、現行の条例を制定した後、改めて各企業のほうを訪問したりアンケートをとったりしたときに、やはり現行の交付要件と、基準がちょっときついねという話が出まして、その部分で見直しを行って、要件のほうの条件を下げたという部分がございます。

高林のほうにつきましては、県内のいろんなもの、同じ奨励金の条件とかを確認した中で、やはり企業側は、県南、県央あたりを中心に見ている中で、やはり県南、県央のほうで使っている奨励金の上のほうの条件ですかね、これの促進奨励金の金額とか土地のほうの割合とかも、そちらと足並みをそろえるというか、ちょっと高めに設定しないと、やはり勝負先に負けちゃうというのもあるので、その辺を見て決定しました。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第117号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第117号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺商工観光課長 （議案第94号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。

ちょっと確認です。7款1項2目のまちなか交

流センター管理運営費のこういった消耗品、器具なんですけれども、660万円計上しているんですが、これは前回の議会で2,165万円の追加工事を議決したんですけれども、そのほかに660万円が必要だという認識でよろしいんですね。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 工事費の増額については、あくまでも建築工事のほうの増額でございまして、今回の補正については、建物の中に入る備品、消耗品の関係なので、また別です。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 はい、わかりました。

細かい内容とかをちょっと教えていただければというふうに思うんですが。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 購入するものですね。主なものになりますけれども、まず消耗品につきましては、建物の中の細かいものなんですけれども、ゴミ箱とか、あと給湯室の包丁、やかんとか、そういう工作室の消耗品とか、そういうものになります。キッチンの鍋、やかんとかそういうものです。あと、備品のほうですね。そちらにつきましては、実際事務で使うレジスターとかロッカーとかパソコン、金庫、キャビネット、そういうものでございまして、あとは機械のほうは工作室とか、音楽室の備品関係、あとはキッチンの備品関係、こういうものを事前に準備するものでございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 次に、産業団地造成事業特別会計繰出金というものなんですけれども、この6万7,000円って、第4号ではたしか4万円ぐらい繰り出しされて、合計で10万7,000円ぐらいになっていると思うんですけれども。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 4万円というのは、さきに、

議会初日かな、可決いただきました給与分で4万円、こちらはまた別に、この後、特別会計で出てくるんですけども、歳出の補正額が2,206万7,000円という金額です。そのうち2,200万円は起債で借り上げる分で、その端数の6万7,000円は一般財源から持ち出しという、そういうことです。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 まちなか交流センターなんですけれども、こういった備品を買うに当たって、運営方針にのった形で備品とか器具を購入すると思うんですけども、大方運営方針を決定した上でこういうものを購入しているという認識でよろしいんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 もちろん、方針にのった形で、あとはその中で、地元の方たちに確認をしながら、都市整備さんのほうと確認しながら購入に当たっています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その地元の人というのは、えきっぴの人という認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 えきっぴでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 まさか中途半端な気持ちでこういった器具を決めて買っているわけじゃないですね。通常ですと、しっかりした運営方針が決まって、一般的な部分はわかりますけれども、別に、オープンする、例えば債務負担行為みたいな感じである程度枠を組んでおいて買うという仕方でもできると思うんですけども、まだ何となく僕らにも運営方針が示されていない。ただ市がやるということだけは聞いているんですが、そういった部分でこ

ういう備品を買うという見込みみたいな、発射のような形で補正を組むという認識でよろしいんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 本センターは、開館のほうは、年度当初、来年度当初にはまずできませんが、工事のほうは2月末に完了する予定でおりまして、その後、備品等を搬入しつつ、あとは職員のほうも開館前には準備のために張りつきますので、そのためには備品、消耗品が必要になりまして、その必要になるものは随時、えきっぴとか地元の方たちと調整をしながら、本当に必要なものを確認して計上した形でございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、もう一度、この交流センターの機械器具のほうだけ詳細に説明していただけますか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 機械器具、一番下ですね、200万円になりますが、これにつきましては、主なものというか、音楽室の電子ピアノ、ドラムセット、あとは工作室の機械、あとはキッチン用の炊飯器、鍋、ポット等になります。

○松田委員長 よろしいですか。

櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にその機械で、当初の食を通してのコンセプトがありましたね、交流センターの、それに準じたような機械の購入という認識でよろしいんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 その管理運営方針の中に入っている食のほうの部分ですね。それに対して、あとは建物の実際の大きさとか配置とか、その辺を考えまして、一応、今お話ししたとおりの機械器具等を計上したところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 当初ですと、例えばマルシェの開催とか、そういったようなものも入っていたと思うんですが、今回、こういう機械器具を購入するに当たって、そういった部分のことは頭に入れながら機械を購入したという認識でよろしいでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 機械器具については、その辺は都市整備課が掌握している部分もございまして、大きな備品関係については都市整備のほうで計上していたところですね。大きいところ、一応事務関係に使うものは、商工観光のほうに計上するというふうにする予定になっていまして、あとは今後のために、まだ不足する部分が出てくる可能性がございますので、その部分は31年度の当初予算のほうにも若干計上はしています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にもう運営は産業観光のほうでやっていくわけですから、確かに都市整備との連携は必要だと思うんですが、今後は、もうハードの整備に関しては終了なので、ソフトの部分のことに关してはしっかりやっぱりイニシアチブをとってやってもらわないとうまくいかないと思うんだよね。

今まで、よく市民の人も言っています、施設はあるんだよねと。ところが、魂が全然入っていない。よくそういう市民の方からお小言を入れて、俺らもつらいんだよね。今回のまちなか交流センターは、本当にもう当初からボタンを3つぐらいかけ間違っただけで始めた事業なので、産観の皆さん方が担う役割は非常に大きいし、責任も大きいと思うんですよ。

ですから、こういったものを買うに当たっても慎重に今度進めてもらわないと、何かと批判的

になったり、あと場合によっては無駄なものがあったりすると、当初のコンセプトと違うんじゃないかと、いろいろ言われたりするようなことがあると思うんです。そういうのは重々承知しながらこういったものは進めているとは思いますが、やっぱり当初予算にも、今後、足りない部分は計上するという答弁はいただきましたが、その辺はしっかり準備をした上で、せつかく開館時間がおくれたわけですから、逆を言えば、プラスに転じて、きちっとやってもらいたいと思うので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 了解しました。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第107号の説明、質疑、

討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第107号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺商工観光課長 (議案第107号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 産業団地造成事業についてなんですけれども、現状で何か問題点とか、何か進捗について問題とかというのはありますか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 特に大きな問題は出ておりませんが、現在、開発協議の中、いろんな関係機関との協議を進めているところでございまして、例えば警察とか県とか、ちょうど詰めている中で、特に大きな問題等はございません。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 設計費の追加分で1,406万7,000円ということなんですけれども、最初の金額というか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 当初予算で計上したのは、5,200万計上していました。その後、現在進めています基本設計とその開発の許認可等の分で約2,600万、半分使っていて、半分が残っているわけなんですけれども、実際、詳細設計で約4,100万ぐらい設計金額が出ていますので、その分で不足分が1,400万と。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この大きい金額なので、最初に出した金額とのなぜこういう誤差が出たのか教えてください。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 平成30年度の予算については、平成29年度のこの時期に予算を組んだ中なんですけれども、その後、今年度、その基本設計のほうの業務を発注しまして、今後の団地の造成を進めていく中で、当初見込んでいなかった例えば産業団地の中で、周囲に森林があるんですけれども、残地森林についてもまた新たな協議が発生している部分もございます。そういう当初計算できなかった部分が出てきたので、追加が必要になったということでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 その辺をもう一度、林のところは、全く今までは考えていなかったやつを今度どのようにするんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 残地森林については、本当に団地の周囲にあるもので、それを緑地扱いとして何も手をつけないので、そのままにしようと思ったんですけれども、今度は森林の中にもともともありますけれども、赤道が出てきたり、その点も新たに道路で整備するとか、その辺もちょっと協議の中でできたものですから、それは調整池というのが一応熊川沿いにございまして、それにつながるような管理道路とかつくっていくような方針が出まして、残地森林をそのままじゃなくて、これから手を加えるようになるというものでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、これからそのやつ、この金額、補正がかかるだけけれども、これ以上はも

うふえないという意味でよろしいでしょうか。確認なんですけれども。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今、これは調査設計をこれから発注するんですけれども、現時点で基本設計を組んでいる中で、今組んでいる中で若干変更は出てくるかもしれませんが、新たにこれから発注する部分については、現段階ではこれ以上出ないということでは考えています。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第107号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第107号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 （那須高林産業団地に係わる積極的な企業誘致活動について要望）

○松田委員長 そのほかございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 （企業誘致につながるための活動の成果について）

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 （企業誘致に係る県との連携について要望）

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございませんでしょうか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で商工観光課の審査を終了いたします。

これで産業観光部の審査は全て終了となります。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 では、事務局から何かございますで

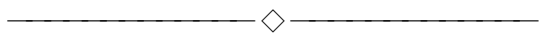
しょうか。

○室井書記（事務連絡。）

○松田委員長 それでは、次第のその他を終了いたします。

以上で本定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますよう、よろしく願いいたします。



◎閉会の宣告

○松田委員長 これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時50分